

依頼書送付先：〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-3-5 10階 (株)アンビシャス宛

金融機関用

年 月 日	
※記入例	
顧客番号	
2	
委託者名等	〇〇株式会社
料金の種類等	商品代金など
(フリガナ)	アプラス タロウ
契約者名	アプラス 太郎
ご住所	〒162-×××× 新宿区新小川町〇-△ Tel 03 - 1234 - ××××

※「ゆうちょ銀行」・「ゆうちょ銀行以外の金融機関」いずれかにご記入ください

収納企業 株式会社 アプラス

私は、左記の取締業者から請求された金額を私右欄の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関			
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	金融機関コード		支店コード	
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		本店 支店 出張所 御中	
通帳記号		通帳番号 (右からつめてご記入ください)		預金種別		口座番号 (右からつめてご記入ください)	
1	0	の		1普通 (総合口座)	2当座		
フリガナ	アプラス ハナコ			金融機関 お届け印	振替日・払込日		
口座 名義 人	アプラス 花子			アプラス	アプラスの指定する日 14日または27日 (非営業日の場合は翌営業日)		

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の提出はいたしません。
- 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額 (当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む) を超えるときは、私に通知

※金融機関お届け印を押印ください (ゆうちょ銀行を指定の場合は捨印は不要)

- この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。
振替日 (払込日) 株式会社 アプラスの指定する日 (非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 (払込開始日) 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄	1. 自認相違 2. 自認不鮮明 3. 預金種目相違 4. 口座番号相違 5. 名義人相違	6. 預金取引なし 7. 支店名相違 8. その他 ()	検印	自認照合 受付印
---------	---	-------------------------------------	----	-------------

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備返却先 〒542-8515 大阪市中央区南船場1丁目17番26号 アプラスビル
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係



(ゆうちょ銀行は除く)